

東員町立東員第二中学校 部活動運営方針

1 部活動の目的

- ・ 生徒の自主的、自発的な活動を助長し、心身の健全な発達や豊かな人間性を育てる。
- ・ 目標をもった規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、仲間とともに社会生活に必要な態度を育てる。
- ・ 自他の健康・安全に留意し、危険を予測、回避、対処できる能力を育てる。

2 位置づけ

- ・ 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、学校教育の一環として行われるものである。

3 運営規定

(1) 入部・退部・休部の手続き

- ・ 部活動に入部を希望する者は、保護者の同意を得て所定の申込書を学級担任に提出する。また、退部と休部に際しては、担任や顧問と話し合いをし、入部時と同様の手続きをする。

(2) 活動時間

- ・ 平日は原則2時間以内とし、活動時間は完全下校時刻の15分前までとする。
- ・ 週休日及び休日（長期休業期間中も含む）に活動する場合は、3時間以内（準備前30分・片付け後30分を含まない）とする。（対外試合等は除く）

※ 活動時間とは、スポーツ・芸術文化等の活動に充てる時間をいう。

※ 活動場所への移動、準備や後片付けを含め、効率的・効果的に行い、できるだけ短時間に終える。

※ 大会前の朝練習や延長練習の実施は、保護者に連絡するとともに、職員会で許可を得る。

(3) 休養日

- ・ 健康・安全面を考慮し、1週間に2日の休養日を設ける。（うち、1日は土曜日又は日曜日とする）
- ・ 大会等により、上記のとおり休養日が設定できない場合は、休養日を平日（火～金）に振り替える。

(4) 活動停止

- ・ 定期テストの1週間前からテスト終了までの期間（ただし、テスト最終日は停止にする場合があります。）
- ・ 生徒の安全確保のため、会議が行われる日。
- ・ 8月中旬及び年末年始の学校閉鎖期間。
- ・ 学校行事、学校体制、気象条件等により学校長が活動困難と判断した日。

(5) 活動計画

- ・ 各部活動ごとに各月ごとの活動計画を作成し、校長の承認後、顧問から保護者に配布する。
- ・ 対外試合やコンクール等については、参加の必要を十分に検討し、要項等を添付して校長の承認を得る。

(6) その他

- ・ 部活動運営に必要な経費として部員から徴収する場合は、あらかじめ保護者に伝え、理解を得てから徴収する。
- ・ 顧問等の指導者は、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・ 緊急時の対応については、危機管理マニュアル従って迅速に対応する。被災者に対する補償は、「日本スポーツ振興センター」の保険の適用を受ける。